

令和4年度の取組内容

1 コンプライアンス推進月間のスローガン

「市民から信頼される職員になる」

2 取組内容

(1) 市長メッセージの放送

推進月間の初日である6月1日に、市長から全職員に向けてメッセージを伝えます。

(2) ポスターの掲示

推進月間中は庁内にポスターを掲示し、市民や事業者にも推進月間であることが分かるようにします。

(3) 研修の実施

職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るため、職層別（管理職、一般職）に研修を実施します。また、各職場での現状や課題を共有し、課題解決への意識を醸成するため、管理職研修を受講した管理職が講師となり、各課内で研修を実施します。

(4) コンプライアンス推進員の設置

職場内でのコンプライアンス意識醸成の中心的役割を果たすとともに、職員倫理について、率先垂範するため、各課にコンプライアンス推進員を設置します。

(5) コンプライアンスセルフチェックの実施

行政職員が陥りやすいコンプライアンス違反行為を具体的に列挙したコン

プライアンスセルフチェックシートを全職員に配付し、当該チェックシートを各職員が確認することで、日々の行動を振り返る契機とします。

(6) コンプライアンスに関する意識調査

全職員を対象としたコンプライアンスに関する意識調査を実施します。

(7) コンプライアンス通信の発行

コンプライアンス違反に関する事件の情報等の定期的な発信を開始することにより、職員に対してコンプライアンスに係る継続的な意識付けを行います。